

平成23年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	外科後処置費	担当部局庁	労働基準局労災補償部	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	昭和23年度	担当課室	補償課	河合 智則				
会計区分	労働保険特別会計労災勘定	施策名	Ⅱ 2 4 労働災害に被災した労働者等の社会復帰に向けたリハビリ等を支援する					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第1号	関係する計画、通知等	外科後処置実施要綱					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	わが国が批准したILO第121号条約上の義務として、法律に定める保険給付の補完を目的として実施している。障害を残して治癒した者に対して、義肢装着のための断端部の再手術、醜状の軽減のための再手術等を行い、これらの者の社会復帰の促進を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	労働者災害補償保険法による障害補償給付の支給決定を受けた者であって、外科後処置により障害補償給付の原因である障害によって喪失した労働能力を回復し、又は醜状を軽減し得る見込みのある者等に対し、実施医療機関において手術その他の医療等の給付を行うもの。 また、外科後処置のため通院に要する費用を支給するもの。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
	予算の状況	当初予算	27	26	49	52	36	
		補正予算						
		繰越し等						
		計	27	26	49	52	36	
	執行額	34.4	35.5	30				
執行率(%)	127.4%	136.5%	61.2%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値(23年度)	
	申請から支給決定までに要する期間を1カ月以内とし、その期間内に支給決定したものの割合を80%とする。 ※平成22年度以前は成果目標を設定していない。	成果実績			—	—	—	80%
		達成度	%		—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込	
	申請のあったものについて迅速・適正に処理する。 ※平成22年度以前は活動指標を設定していない。	活動実績			—	—	—	
		(当初見込み)				()	()	
単位当たりコスト	— (円/ —)		算出根拠	—				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	外科後処置費用	50	35	支給見込みの減による減				
	外科後処置に係る通院費	2	1					
	計	52	36					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的 状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の 流れ、 費目・ 使途	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、 成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>本経費は手術の費用等医療機関に対する必要な支払いのための経費であり、その費用は公定されているため、所要額を確保する必要があるが、概算要求に当たっては、過去の実績を踏まえ適正な予算額をしているところ。 なお、今後とも、既支給対象者、利用状況等を勘案し、適切に事業を行ってまいりたい。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	<p>外科後処置費については、予算と執行の乖離の要因等を精査し、予算を縮減すること。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
<p>執行実績を踏まえ給付見込額を見直したことによる削減(反映額: ▲16百万円)</p>			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
<p></p>			

厚生労働省
30百万円(平成22年度執行額)



A. 都道府県労働局
30百万円

〔外科後処置の申請に係る承認、
費用請求に係る審査、支払〕

診察等に係る
費用の請求

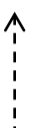


診察等に係る
費用の支給

外科後処置実施医療機

〔 診察等の実施 〕

入院

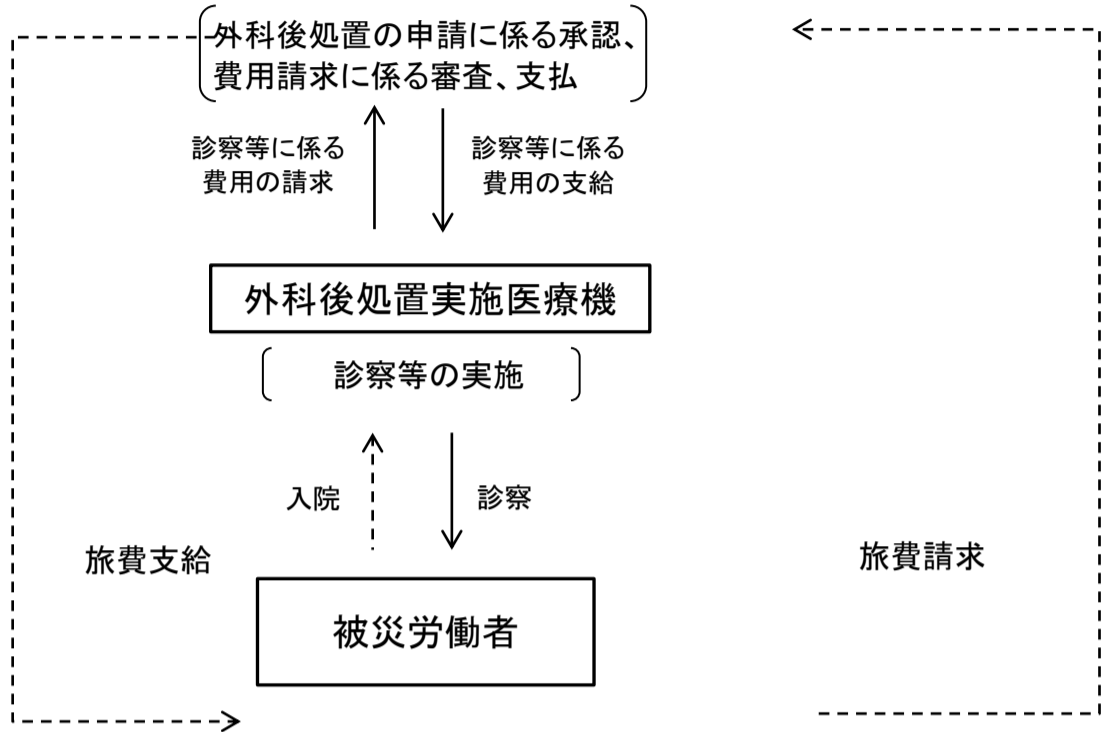


診察

旅費支給

被災労働者

旅費請求



資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

A. 福岡労働局			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
委託費	外科後処置費用	5			
計		5	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロッ
 クごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	福岡労働局	労働者災害補償保険法による障害補償給付の支給決定を受けた者であって、外科後処置により障害補償給付の原因である障害によって喪失した労働能力を回復し、又は醜状を軽減し得る見込みのある者等に対し、実施医療機関において手術その他の医療等の給付を行うもの。 また、外科後処置のため通院に要する費用を支給するもの。	5		
2	鹿児島労働局	同上	3		
3	神奈川労働局	同上	3		
4	広島労働局	同上	2		
5	石川労働局	同上	2		
6	福島労働局	同上	1		
7	東京労働局	同上	1		
8	新潟労働局	同上	1		
9	長野労働局	同上	1		
10	愛媛労働局	同上	0.8		